

令和6年3月18日

総務部人事課内部統制室
内線 2152
直通 092-643-3082
担当 大谷、木下

## 職員の処分について

本日付で、下記のとおり職員の処分を行いましたので、お知らせします。

### 記

#### 1 被処分者

- (1) 所属部 保健医療介護部（出先）
- (2) 職 級 一般職員（主任技師）
- (3) 年 齢 34歳（女）

#### 2 事実の概要

被処分者は、令和5年3月5日（日）に佐賀県武雄市と群馬県吾妻郡草津町所在の宿泊施設にホームページから知人の名義で虚偽の宿泊の申込みを行い、業務妨害を行ったことにより、同年8月30日（水）に私電磁的記録不正作出、同供用、偽計業務妨害の容疑で逮捕された。

この職員は、その後送検され、同年12月14日（木）に不起訴処分となった。

また、被処分者は、令和5年3月5日（日）及び6日（月）に、同知人の家に勝手にピザの配達を注文する迷惑行為を行っていた。

#### 3 処分内容

停職2月